



第 117 号
2024年
(令和6年1月)

LINE 公式アカウント
友だち募集中

公益社団法人千葉東法人会の公式アカウントの友だち追加で最新情報をお届けします。

画面からQRコードを読み込み「追加」ボタンを押してください。
(トーク画面から会社名とお名前のご返信もお願いいたします。)

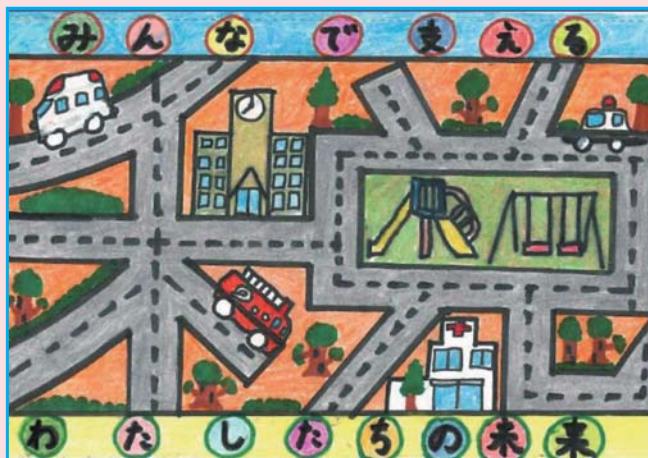
ほうじんちばひがし



第9回税に関する絵はがきコンクール



千葉東法人会女性部会長賞
轟町小学校六年布施菜々美さん



緑女千葉県法人会連絡協議会会長賞
轟町小学校六年酒井一登さん

新年のご挨拶	2
納税表彰式で「税に関する絵はがきコンクール」優秀作品表彰	3
「税を考える週間」広報活動・JR千葉駅前街頭キャンペーン	3
令和5年度中学生の「税についての作文」	4
令和6年度税制改正に関する提言書を千葉市長に提出	5
令和5年度「役員大会」開催	5
公開講座『地方経済の今～経済学から考える地域活性化～』を開催	5

目次

女性部会メンバーが献血の呼びかけ	5
税務Information	6～8
第39回 法人会全国大会 開催	9
国内視察研修 女性部会&支部連合バス視察研修	9
第37回法人会全国青年の集い山形大会に参加して	10
ボウリング大会、ゴルフ大会開催	10
会員の趣味の紹介コーナー	11
研修・説明会等のご案内	11
新入会員紹介	12
事業主の皆様へ大事なあ知らせ（千葉県）	13

公益社団法人 千葉東法人会

URL <https://www.chibahojin.jp>
E-mail mail@chibahojin.jp

税のシンボルマーク
この社会
あなたの税が
いきている

新年のご挨拶



公益社団法人 千葉東法人会
代表理事・会長 花島 恭一

新年あけましておめでとうございます。
令和6年の年頭にあたり、謹んでご挨拶申し上げます。4年近く猛威をふるった新型コロナウイルス感染症は、昨年5月に感染法上の5類となって以降徐々に落ち着きを取り戻し、最近ではノーマスクの方も街中で多くみられるようになり、経済活動は漸くコロナ禍前に戻ってまいりました。その一方で、ロシアのウクライナ侵攻に端を発したエネルギー価格の高騰等を起因とする急激な物価高や日米金利差の拡大に伴う円安、イスラエルとパレスチナ間の不安定な中東情勢等、私たちを取り巻く環境は不確実性がますます強まっており、これまで以上に柔軟な対応と創意工夫が強く求められています。

こうした状況のもと、私ども千葉東法人会の活動は、これまで同様千葉東税務署のご指導ご支援を賜りながら、税知識の普及や納税意識の啓発活動等税分野における事業を軸とした様々な活動を、コロナ禍前と同様に取り組んでおります。昨年も参加者150名規模の「年末調整説明会」等、各種研修会を計画通り開催した他、租税教育活動については青年部会の若手経営者の皆さんによる「租税教室」や「小学生夏休み税金教室」に加え、女性部会が小学生の夏休みに合わせて実施する「税に関する絵はがきコンクール」も9回目となり、昨年は管轄内の51校のうち半数以上の38校から多くの応募作品が寄せられる等、租税教育活動の分野も確実に厚みを増してきているところです。地域社会への貢献事業につきましても、4年振りに開催された親子三代夏祭りの千葉おどりへの参画や、区民まつり、女性部会による日赤献血事業の支援活動等、役員・会員の皆様にはご多忙の中、法人会活動にご協力頂きましたこと大変感謝しております。

今年は、十二支でいうと「辰（たつ）」、十干では「甲（きのえ）」となり、干支は「甲辰（きのえたつ）」となります。「甲」は十干の始まりにあたり、生命や物事の始まりを意味し、「辰」は草木が伸長し、形が整い、活気にあふれている様子を表します。「甲」と「辰」の合わさる「甲辰」の令和6年は、「成功という芽が成長していく、姿を整えていく」といった縁起のよさを表しているといえそうです。また辰年は景気が良くなると言われており、株式相場の格言として「戌亥の借金、辰巳で返せ」と言い表されています。今年は皆様にとって景気の良い年になることを願うばかりです。

千葉東法人会は、本年も「法人会は税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」という理念のもと、これを達成すべく気持ちを新たにしているところでございます。

結びにあたり、国税ならびに県当局をはじめ関係各位には引き続きご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様が健康で明るい1年を送れますことを心より祈念しまして、新年のご挨拶といたします。



千葉東税務署
署長 大関 吉則

新年明けましておめでとうございます。

令和6年の年頭に当たり、謹んで新年のお祝いを申し上げます。

花島会長をはじめ公益社団法人千葉東法人会会員の皆様には、平素より税務行政の運営に格別のご理解とご支援を賜り、厚く感謝申し上げます。

昨年一年間を振り返りますと、約3年にわたって続いた新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う自粛の緩和など、臨機応変な対応が求められる中で、租税教室への講師派遣や絵はがきコンクールの実施による租税教育活動、研修会や広報誌による税務広報活動などを実施いただき、税務行政に多大なるご協力をいただきました。改めて感謝申し上げます。

また、税を考える週間においては、街頭宣伝活動を実施したほか、納税表彰式を挙行し、受彰者の皆様に感謝の意を表することができますとともに、東京国税局において挙行した納税表彰式においては、局長表彰の受彰者として花島会長が選ばれましたこと、改めて日頃の活動に敬意を表します。

さて、令和5年10月から消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始しておりますが、当局としましては、制度の円滑な定着に向け、今後も引き続き、インボイス発行事業者として登録するか否かを検討されている事業者の方に向け、個々の事業の実態を踏まえた個別相談など、寄り添った対応を継続してまいります。

また、インボイス発行事業者への登録を契機に課税事業者となった方が、適正に消費税の申告ができるよう、ダイレクトメールやe-Taxメッセージボックスへの通知など各種広報を活用し、消費税申告が必要であることをお知らせするとともに、各種説明会においてインボイス制度を含む消費税制度の説明を行ってまいりますので、引き続き、制度の周知・広報にご協力をお願いいたします。

年が明け、間もなく確定申告の時期を迎えます。確定申告期は多くの国民の皆様に税務行政に接していたいただく機会でもあることから、スマートフォン申告の利便性を知りたいととともに、自宅等からの電子申告（e-Tax）の一層の推進を図っておりますので、当局の取り組みについてご理解いただき、e-Taxの更なる利用促進について、積極的に取り組んでいただきたいと考えております。

令和5年分の所得税の確定申告においては、e-Taxで提出された給与所得の源泉徴収票の情報がマイナポータル連携による自動入力の対象となり、マイナンバーカードを利用した確定申告の利便性が大幅に向上することとなります。ぜひ、給与所得の源泉徴収票をe-Taxでご提出いただくことに加え、デジタル化の進展により次々と利便性が向上しているスマートフォンによるe-Tax申告につきまして、会員の皆様はもとより、ご家族・従業員の皆様へも広くご周知いただきますようお願いいたします。

結びにあたり、公益社団法人千葉東法人会の益々のご発展、会員の皆様方のご事業のご繁栄並びに会員そしてご家族のご健勝を心から祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。

納税表彰式で「税に関する絵はがきコンクール」優秀作品表彰

11月14日（火）、千葉市内ホテルにおいて千葉東税務署令和5年度納税表彰式が挙行され、千葉東法人会の役員を含め、申告納税制度や租税教育等に関して功績顕著な21名と3団体が表彰を受けました。また、東京国税局長表彰者として当会、花島恭一会長が披露されました。

納税表彰式に引き続い、「中学生の税についての作文」（千葉東税務署管内納税貯蓄組合連合会）および「税の標語」（千葉東間税会）の各入賞者とともに、千葉東法人会が実施した「第9回税に関する絵はがきコンクール」で千葉東税務署長賞、千葉県法人会連合会女性部会連絡協議会会长賞、千葉東法人会長賞、千葉東法人会女性部会長賞を受賞した6年生児童4名に賞状が授与されました。

—受賞された方々（敬称略）—

○千葉東税務署長表彰

長谷川敏敬 有限会社長谷川瓦店
平山 道子 Kudoカンパニー株式会社

○千葉東税務署長感謝状

高梨 昌浩 YKM商事株式会社
兵頭 浩二 株式会社色設計
木俣 博光 株式会社永光自動車工業
篠原 秀作 有限会社エスエスファシリティ
黒尾 芳行 有仁工業株式会社



「税に関する絵はがきコンクール」 優秀作品表彰



○千葉東税務署長表彰

長谷川敏敬氏 前列左から4人目
平山 道子氏 前列右から3人目



○千葉東税務署長感謝状

高梨 昌浩氏 前列左から4人目
兵頭 浩二氏 前列右から4人目
木俣 博光氏 前列右から3人目
篠原 秀作氏 前列右から2人目
黒尾 芳行氏 右上貼込写真

「税を考える週間」広報活動・JR千葉駅前街頭キャンペーン

11月10日（金）、国税庁による「税を考える週間」にあわせ、県都の玄関口JR千葉駅前で千葉東税務署と税務協力6団体からの参加者総勢85名が、税についての理解と意識啓発を目的とした街頭キャンペーンを行いました。

当日はあいにくの雨天となりましたが、本部役員や女性部会役員が、行き交う人々に独自に製作したe-Tax利用促進の頒布品（ウエットティッシュ）や税の啓発用小冊子を配布して税への理解を呼びかけました。



令和5年度中学生の「税についての作文」

公益社団法人
千葉東法人会会長賞

海をまもるために

千葉市立 加曽利中学校

三年 板倉 美月

私の曾祖父母は大網に住んでいる。徒歩一分で広がる青くて広い海が私は大好きだった。毎年お正月とお盆の時期に訪れる大網の九十九里海岸の光景は、それだけで普段海とは疎遠の場所に住んでいる私の心を踊らせる。

今年もお盆に大網に向かった。高速道路の中で、海を待ちわびて心がそわそわと湧き立っていたのを覚えている。

一年ぶりに訪れた海は、なんだか砂浜が減っているように感じた。ビニール袋や海岸に打ち上げられた網、海藻がごびりついた黒球が虚しげに転がっている様子になぜか胸が締め付けられる思いがした。

家に帰ってから、私は海洋汚染・地球温暖化について調べた。居ても立っても居られない気持ちだった。そうして知ったのは、海洋汚染・地球温暖化も、深刻な速度で進んでいるということ。羅列した文字に妙な緊迫感を覚えたのは、私が今日見た光景が頭から離れないからだった。

そこでふと思いついたのは、砂浜の中で埋まるようにして風に

なびいていたビニール袋の存在だ。調べてみると、ビニール袋が海に不法投棄されて分解されるまでにかかる年数は四百から一年だという。途方もない時間だと思った。

ビニール袋が有料化されてから三年。わたしはまだ、エコバッグを持ち歩いていない。そんなことに気がついて、自分が加害者になった気分だった。

レジ袋の税金は軽減税率の対象外だから、標準税率10%で適用されているらしい。レジ袋一枚につき10%の税金があると考えると、なんだか高い買い物のように思える。しかし、その税金が私たちが守らなければいけない自然を支えているのだ。

そして、日本では環境税という税金がある。それは、私たちが日々生活する中で発生する、環境に害を与えるものに対して発生する税金だ。つまり私たちが払うべき税金であり、それは環境を守るために使われる。そんな用途の税金があることを知って、私はなんだかホッとした。環境が守られているという事実がどうしようもなく嬉しいと思った。この環境税がもつと幅広く使われるようになれば、緑は守られ続けるのだろうと思った。税金は悪いイメージがつきがちだけど、税金が守っているものは確かにあるのだ。税金によって世の中は支えられていることを忘れてはならないと思った。

地球温暖化・自然破壊等の問題は、私たち人類が面と向かって向き合わなければならないことだ。しかし、どんな風に向き合つたら良いのか、自分にできることは何なのか、あまり良く分からぬ。私はその初めの入門が税金を納めることなのではと思う。少なくとも、私たちに今できる最低限のことは、税金による支援だと信じている。

令和6年度税制改正に関する提言書を千葉市長に提出

千葉東法人会では中小企業の税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立に向けた活動を重点施策として取り組んでいます。

11月27日（月）、花島会長はじめ税制委員会のメンバーが千葉市役所を訪問し、神谷市長に「令和6年度税制改正に関する提言」にもとづく陳情活動を行いました。本提言では財政健全化や社会保障制度に対する基本的考え方等の「税財政改革のあり方」、事業承継税制の拡充及び軽減税率制度とインボイス制度への要望等を含む「経済活性化と中小企業対策」が盛り込まれています。提言の詳しい内容は当会HPの「法人会とは」の「税の提言活動」に掲載しています。



令和5年度「役員大会」開催



10月4日（水）、本部・支部・部会の役員が一堂に会する役員大会が市内ホテルで開催されました。

第一部理事会では、令和5年度上半期の事業報告、今後の法人会の事業運営、令和5年度会員増強運動等について、報告・協議が行われ全て承認可決されました。第二部の講演会では千葉東税務署大関署長により、「ふるさと税」と題してご講演いただき、署長のご出身である銚子市について観光・文化・財政面における課題など、様々な観点からご説明をいただきました。第三部では約90名の参加者同士の交流会が盛況裡に開催されました。



公開講座『地方経済の今～経済学から考える地域活性化～』を開催

千葉東法人会では毎年11月、時宜にかなった講師やテーマを選定して、会員はもとより広く市民の方々を対象とした公開講座を定期的に開催しています。

11月16日（木）、エコノミストの崔真淑氏を講師にお迎えし、日本及び地域経済の現状、地域経済が抱える長期的リスク（人口減少と人口流出）、イノベーションの重要性等についてご講演頂きました。特に中小企業にとって、営業体制の再構築やDX化、生産性の向上等のプロセス・イノベーションが重要である旨のお話に参加者は熱心に耳を傾けていました。



女性部会メンバーが献血の呼びかけ

11月26日（日）、クリスマスまであと一か月あまりとなり家族連れや買い物客で大変な賑わいとなった千葉市美浜区のイオンモール幕張新都心の献血会場で、千葉東法人会女性部会と千葉東税務署の職員有志の総勢12名が支援活動を行いました。参加メンバーはプラカードを掲げ、「一人でも多く」との思いを込めて来場者に献血の協力を呼びかけました。その結果、56名の皆さんに献血にご参加いただきました。ご協力いただいた皆さん、大変ありがとうございました。



千葉東税務署からのお知らせ

【問合せ先】 〒260-8577 千葉市中央区祐光1-1-1 TEL 043(225)6811(代表)
※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

自宅からe-Taxが便利！

確定申告は
スマホからがおすすめです！



【国税庁ホームページ】



税理士による無料申告相談

～申告書を作成でけます～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期間	会場	所在地	時間及び対象者（注1）
令和6年1月30日(火) 1月31日(水)	千葉市生涯学習センター 【3階 大研修室】	千葉市中央区 弁天3-7-7	【受付】 午前10時から11時30分まで 午後1時から3時30分まで ※入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。 ※1日の相談件数は100件前後となります。
令和6年2月1日(木) 2月2日(金)	千葉市若葉区 都賀コミュニティセンター 【2階 ホール】	千葉市若葉区 都賀4-20-1	
令和6年2月5日(月) 2月6日(火)	千葉市若葉区 千城台コミュニティセンター 【1階 多目的室】	千葉市若葉区 千城台西2-1-1	【対象者】 ・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者（注2）
令和6年2月8日(木) 2月9日(金)	千葉市稻毛区 穴川コミュニティセンター 【1階 多目的室】	千葉市稻毛区 穴川4-12-3	

(注1) 土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方は対象とはなりません。

(注2) 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和4年分の所得金額（専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前）が300万円以下の方を指します。

- 各会場への直接のお問い合わせ（電話等）はご遠慮ください（お問い合わせは千葉東税務署へお願いします。）。
- 申告書等の提出のみの場合は、千葉東税務署に直接お持ちいただくか、東京国税局業務センター千葉西分室宛て郵送でご提出ください（詳しくは裏面をご覧ください。）。
- 令和5年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、「入場整理券」を当日配付します。
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- ご来場の際は、源泉徴収票など申告相談に必要な書類、スマートフォン及びマイナンバーカード等（詳しくは裏面の「お持ちいただくもの」をご覧ください。）をご持参ください。

（裏面もご覧ください。）

申告書作成会場の開設について

～原則、スマートフォンで申告書を作成していただきます～

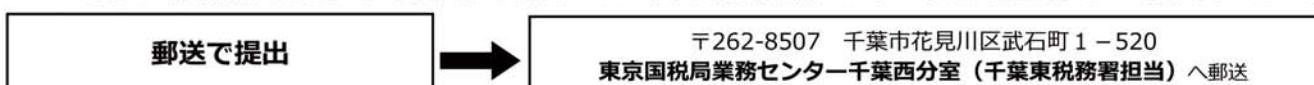
開設期間	会場	所在地	時間
令和6年 2月16日（金） ～ 3月15日（金） ※ 土、日及び祝日を除きます。（注1）	千葉東税務署 ※ 駐車場は使用できません。（注2）	千葉市中央区 祐光1-1-1	【受付】 午前8時30分から午後4時まで ※ 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。 【相談】午前9時から開始
お持ちいただくもの		案内図	
① 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類 ② スマートフォン ③ マイナンバーカード ※ マイナンバーカード発行時に設定した、次のパスワードも必要です。 - 利用者証明用電子証明書（数字4桁） - 署名用電子証明書（英数字6文字以上16文字以下） ※ マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。 - 運転免許証等の身元確認書類 - 通知カード等のマイナンバーが分かる書類 ※ スマートフォンをお持ちでない場合、長時間お待ちいただく場合があります。			
入場整理券		事前に準備いただきたいこと	
○ 令和5年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。 ○ 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。 ○ <u>3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中旬の来場をお勧めします。</u> ○ 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、「LINEによる事前発行」で入手することができます。 是非、LINEによる事前発行をご利用ください。		マイナンバーカードを利用した、マイナポータル連携には以下のようないい處がありますので、マイナポータル連携の事前準備をお願いします。 ○ 確定申告書に添付する書類の管理・保管が不要 ○ 申告書への自動入力が可能（控除証明書等の集計や1件ずつ入力する手間が不要） ○ e-Taxでデータ送信	
オンラインで事前発行 友だち追加は こちらから！		マイナポータル連携の概要は こちらから！ マイナポータル連携の事前準備は こちらから！	

（注1）ただし、2月25日の日曜日は開場します。

（注2）1月15日（月）から4月1日（月）は当署の駐車場は使用できませんので、お車での来場はご遠慮ください。

郵送での提出先は東京国税局業務センター千葉西分室です

- 申告書等の提出のみの場合は、千葉東税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。
なお、申告書等を郵送により提出する場合には、東京国税局業務センター千葉西分室宛てにご提出ください。



～事業所得者・不動産所得者のみなさまへ～

消費税 インボイス制度について

適格請求書（インボイス）発行事業者は、令和6年4月1日（月）までに消費税の確定申告を行う必要があります。

なお、免税事業者がインボイスの登録を受けた場合は、負担軽減措置等があります。



確定申告手続は、確定申告書等作成コーナー・e-Taxをご利用ください！
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

インボイス制度に関する情報ガイド
(税額の計算方法)



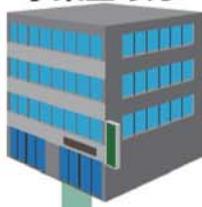
事業主の皆さんへ 給与所得の源泉徴収票を 従業員の方の e-Taxで提出すると… 確定申告がさらに簡単に!!

事業主の皆さんが、
給与所得の源泉徴収票をe-Taxで提出することで、
従業員の方が、所得税の確定申告書を作成する際、
給与所得の情報が自動で入力されるようになります！

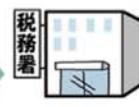
※令和6年1月以降に提出する給与所得の源泉徴収票（令和5年分以後の年分）が対象です。

※従業員の方が令和6年2月上旬以降に国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書を作成する際にご利用になれます。

事業主の方



源泉徴収票をe-Taxで提出



税務署

自動入力された金額を
確認して
e-Taxで確定申告！

従業員の方



確定申告



マイナポータル

マイナポータルとの連携で
給与情報を自動入力

事業主の皆さんへのお願い

Point ①

事業主の皆さんからe-Taxで提出された給与の源泉徴収票が自動入力の対象となります。

Point ②

税務署への給与の源泉徴収票の提出範囲は、年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの等ですが、500万円以下の給与に係る源泉徴収票であっても、e-Taxで提出した場合は、自動入力の対象となります。

Point ③

給与所得の情報を正しく連携するため、給与所得の源泉徴収票に記載する、従業員の方のマイナンバー、氏名（カナ含む）、住所、生年月日等については、記載誤りや不足・不備が無いようご注意ください。

詳しい内容は、国税庁ホームページの特設ページをご覧ください。 ➡



e-Taxソフト（WEB版）で源泉徴収票を提出できます！



国税庁 法人番号7000012050002

第39回 法人会全国大会 開催

10月18日(水)、第39回法人会全国大会(群馬大会)が、高崎市の高崎芸術劇場にて全国各地から約1,400名の法人会会員参加のもと盛大に開催されました。当会からは、花島会長、市川副会長、宮澤副会長、奥山副会長、山崎専務理事の5名が参加いたしました。

第一部は、「好機到来」と題して、日本通信株式会社 代表取締役社長で前橋工科大学の理事長でもある福田尚久氏が講演されました。続いて、国税庁住澤整長官、山本一太群馬県知事等の来賓をお迎えして挙行された第二部式典では、「令和6年度税制改正に関する提言」のとりまとめに関する報告や青年部会による租税教育活動の報告がされ、最後に群馬大会宣言の発表があり閉会となりました。

詳細はこちら、<https://kyodonewsprwire.jp/release/202310131044> (引用元:共同通信PRワイヤー)



国内視察研修、女性部会＆支部連合バス視察研修



国内視察研修（歌舞伎）

10月13日(金)「十三代目 市川團十郎白猿襲名披露＆成田のうなぎ・川豊別館ランチプラン」23名参加。



[女性部会]

10月22日(日)・23日(月)「福島県母畑温泉“八幡屋”と日光金谷ホテルランチの旅」22名参加。



[第1支部連合]

11月2日(木)「横浜方面への日帰りのバス視察」38名参加。



[第2支部連合]

11月8日(水)「横浜方面への日帰りのバス視察」39名参加。



[第3支部連合]

11月20日(月)「茨城県水戸方面への日帰りのバス視察」18名参加。



[第4支部連合]

11月7日(火)「埼玉県川越方面への日帰りのバス視察」32名参加。

第37回 法人会全国青年の集い山形大会に参加して

有限会社東葉企業 小川 智之

11月9日(木)～10日(金)に第37回法人会全国青年の集い山形大会に青年部会員15名で参加してきました。

9日には、租税教育活動プレゼンテーション・健康経営大賞の発表会に参加しました。我々も親子三代夏祭りにおいて「子ども店長」という独自の取り組みを行っていますが、全国の事例発表から参考になることは多く、ゲーム性を持たせたり、ブレインストーミングをすることによって、座学よりも体験学習の方が子どもたちも楽しめることができたので、今後の租税教室のプラッシュアップに役立てていきたいと思いました。夜には、千葉ナイトと称して、県内の部会長を中心に法人会青年部会のメンバーの懇親会が行われ、大いに交流をしました。

10日には、大会式典に参加し、前日のプレゼンテーションの発表が行われ、最優秀には長崎県連の佐世保法人会が受賞しました。木更津法人会は惜しくも優秀賞(2位)でした。

佐世保法人会は大学生に租税教室を行ってもらい、社会人になる直前の大学生にも税金の重要性を知ってもらうとともに、大学生の柔軟な発想で、中高生にも楽しみながら税金を学んでもらえるという一石二鳥のアイディアで、さすが最優秀の法人会だと思いました。

このように、今後の青年部活動に役立つ大会となったことをご報告させていただきます。

詳細はこちら、<https://kyodonewsprwire.jp/release/202311072419> (引用元:共同通信PRワイヤー)



ボウリング大会、ゴルフ大会 開催

【研修部会・青年部会合同ボウリング大会、ゴルフ大会】

ボウリング大会は7月4日(火)、12月5日(火)にアサヒボウリングセンターにて2ゲームトータルの団体戦で熱戦を繰り広げました。(参加者合計69名)

ゴルフ大会は10月12日(木)袖ヶ浦カントリー倶楽部袖ヶ浦コースにて参加者28名を集め開催。競技は秋元研修部会長と三中青年部会長の挨拶の後、ルール説明、記念撮影を行いスタート。競技終了後の表彰式・懇親会も盛況裡に開催されました。



【会員ゴルフ大会】

11月15日(水)、国内女子ツアー富士通レディースが開催された東急セブンハンドレットクラブ西コースを会場に恒例の会員ゴルフ大会が開催されました。当日は腕に自信のある方からビギナーまで総勢64名が参加され、和気あいあいと貴重な会員相互の親睦を深めた一日となりました。ダブルペリア方式の18ホールズストロークプレーによる競技の成績は以下の通りです(敬称略)。



		グロス ネット	
優 勝	山本 崇	92	70.4
2 位	佐川 裕之	90	70.8
3 位	鈴木 一彦	99	71.4
ベスグロ	村杉 茂治	73	71.8
レディス賞	秋葉恵美子	91	74.2

会員の趣味の紹介コーナー

社交ダンスは楽し

株式会社明日香ホーム 吉田 恵子

社交ダンスを初めて26年、こんなに続けてこられるとは思いませんでした。

ただただ止めないで練習を続けてきたようにも思います。

音楽を聞くことは好きでしたが踊りは得意ではなかったようです。

出会いは不動産協会の賀詞交換会の余興としてサークルの一員としての参加でした。

不動産会社の二階を借りて仕事の終った六時半からの練習、机をかたづけ初心者ばかりの集まり。先生も何も知らない私達に一からのレッスンは大変だった事でしょう。

それでも賀詞交換の舞台では皆踊る事が出来ほっとした事を覚えています。

その時の先生とはその後長いお付きをさせていただきました。ダンスの他イギリスのブラックプールでの世界大会と観光、オーストリアの舞踏会でも踊る事が出来ました。

又天国に一番近い島ニューカレドニアにはハプニングがあり大変でした。マチュピチュも今では思ってもみない世界を見る事が出来ました。

今のお教室は私が六年前に不動産業として案内させていたゞきスカーレットダンスアカデミーとして稻毛駅近くに開校しています。

お教室は明るく先生方も熱心でやさしく、いつも笑顔で教えて下さいます。

学連の生徒さんはピチピチして目をみはるばかりですが70才代80才代もそれなりに笑いにつゝまれています。がんばっています。

練習後のコーヒータイムも楽しそうです。

無理のない運動は脳にもよさうこと。楽しい音楽と仲間、これからも続けようと思っています。



左が著者



※「会員の趣味の紹介コーナー」では原稿募集中です。詳しくは、事務局までお問い合わせ下さい。

研修・説明会等のご案内（令和6年2月～5月）

	2月	3月	4月	5月	備考
新設法人説明会	7日(水)	－	17日(水)	－	「新設法人のための会社の税金ガイドブック」 13:30～16:30 千葉県経営者会館会議室又は千葉東税務署会議室
決算法人説明会	－	19日(火) 26日(火)	15日(月)	16日(木)	「会社の決算・申告の実務」 13:30～16:30 千葉県経営者会館会議室又は千葉東税務署会議室
税の無料相談日	2日(金) 9日(金) 16日(金)	1日(金) 8日(金) 15日(金) 22日(金)	5日(金) 12日(金) 19日(金)	10日(金) 17日(金)	10:00～16:00 千葉県経営者会館 相談室 あらゆる税の相談に応じております。
法務・労務等に関する無料相談サービス	千葉東法人会事務局宛お申込みください。事務局から「相談申込書」「担当する弁護士・社労士」をご案内いたします。 TEL 043-241-4170 FAX 043-248-7460 e-mail mail@chibahojin.jp				ご利用の方は 千葉東法人会の会員 (正会員・賛助会員)

開催日時	講座内容	開催場所
2月 1日 (木)～2月21日 (水)	基礎から学ぶ給与計算実務	Webでの動画配信
3月 7日 (木)～3月20日 (水)	決算整理・決算書作成	Webでの動画配信
3月 8日 (金) 10:00～16:00	Excel講座	千葉情報経理専門学校

※会場等は変更になる場合がございます。

※各研修会に関する詳しい内容やお申込につきましては、事務局（241-4170）までお問い合わせください。

新入会員紹介

令和5年4月～令和5年9月 入会順

会員名	代表者	所在地	電話番号	業種名	支部名
(株) アマラン	立原 三男	千葉市中央区矢作町540-42	043-223-5583	ビルメンテナンス・警備	本町
武田シート工業(有)	武田 雄一	千葉市若葉区桜木6-5-3	043-231-4462	自動車・附属品	桜木
石井 全	石井 全	千葉市中央区道場南			祐光・道場
(株) M.A.D	金井 英樹	千葉市中央区寒川町2-202-7	043-309-6276	健康事業	港寒川稻荷
(株) グランツ	伊澤 潤	千葉市若葉区桜木北1-15-5	043-497-4773	建設業	桜木
あおぞら不動産(株)	鶴田 晴夫	千葉市中央区本千葉町4-14	043-307-5911	不動産業	富士見本千葉
(株) SK・カンパニー	河村 真二	千葉市稲毛区萩台町45	043-216-5573	建築工事	みつわ台第二
FCマーケティング(株)	前川 大輔	千葉市若葉区貝塚町239-1	043-234-6114	情報通信業	貝塚
吉田建設工業(株)	吉田 武司	千葉市稲毛区園生町245-3	043-251-8614	建設業	宮園
(株) 和幸	宮本 和幸	千葉市稲毛区園生町399-14	043-258-7703	建設業	宮園
(株) Bee side クリエーション	松尾 光星	千葉市緑区椎名崎町1156-2	043-305-1828	建設業	新宿神明
JL MAG RARE-EARTH JAPAN(株)	早川 康一	千葉市中央区中央港1-24-14 シースケーブビル2F-3A	043-306-2771	卸売り	問屋町千葉港
(株) ワンガーデン	濱川 武晴	千葉市中央区都町5-3-5 メゾンセントラル103号	043-214-6355	外構工事	都町
(有) 鈴板	鈴木 忠浩	千葉市若葉区大宮町2395	043-262-7769	建設業	大宮
(株) かんぽ生命保険 千葉支店	杉本 輝明	千葉市中央区新田町1-II MI未来ビル6F	043-306-3616	生命保険業	新宿神明
(株) HELIX corporation	片岡 渉	千葉市中央区本町1-6-14	043-216-3344	情報通信業	本町
(株) ケーワイ電気	河内 俊	千葉市若葉区加曽利町1073-8	043-232-7992	建設業	加曽利
白井企画(株)	鈴木 周市	千葉市中央区新千葉2-5-14 ニュー芳野ビル6F	043-204-1833	土木設計コンサルタント	登戸新千葉
(株) 法実	井川 夏実	千葉市中央区中央4-8-7-6階	043-225-0570	一般事務請負	本町
(株) S unday	桐田 宗明	千葉市中央区登戸1-13-1	070-1379-1333	飲食店	登戸新千葉
山初 起世子	山初 起世子	千葉市若葉区都賀の台			都賀西
(株) 渦巻	谷口 明	千葉市中央区中央2-5-1千葉中央 ツインビル2号館7階チバラボ	090-1120-1550	卸売業	中央第一
はさま司法書士事務所	片岡 宣之	船橋市二宮1-33-7 アーチヒルズD202	047-419-5348	司法書士業	中央第一
(株) ASVAL	石井 慎也	千葉市稲毛区長沼原町72-5	043-239-6336	建設業	中央第一
(株) トーホープラス	谷崎 弥生	千葉市中央区末広3-7-9	043-263-0033	建設業	長洲末広
(株) イノビオット	福田 紘也	千葉市中央区中央2-5-1千葉中央 ツインビル2号館7階CHIBA-LABO	090-5975-8201	学習塾	中央第一
弁護士 吉見 幸久	吉見 幸久	千葉市中央区中央2-3-16千葉センタースク エアビル4階 牧野・吉見総合法律事務所	043-307-1585	弁護士業	中央第一
(同) VKH	清水 公一	板橋区志村1-30-19-506	090-4535-1076	不動産賃貸	中央第一
(株) ナナイロ工務店	小倉 崇之	千葉市中央区院内1-18-13	043-216-4175	建築業	院内
(同) GARAGE 51	上堤 寿将	千葉市若葉区下田町1139	043-442-9989	自動車小売業	泉
(株) フリースタイル	佐々木 季之	千葉市中央区富士見2-9-13 WTC富士見ビル6F	043-307-6114	福祉事業	富士見本千葉
(株) エウレカコーヒー製作所	宮島 英司	千葉市稲毛区緑町1-8-16 緑町中央ビル103号	080-5032-2586	小売	緑・黒砂
コウナン興業(株)	胡 光男	千葉市稲毛区柏台1-5-104	043-441-5356	建設業	宮園

事業主の皆様へ大事なお知らせ

千葉県と県内全市町村では、
個人住民税の特別徴収を徹底しています。

所得税の源泉徴収義務がある給与等の支払者には、
個人住民税の特別徴収を実施する義務があります。



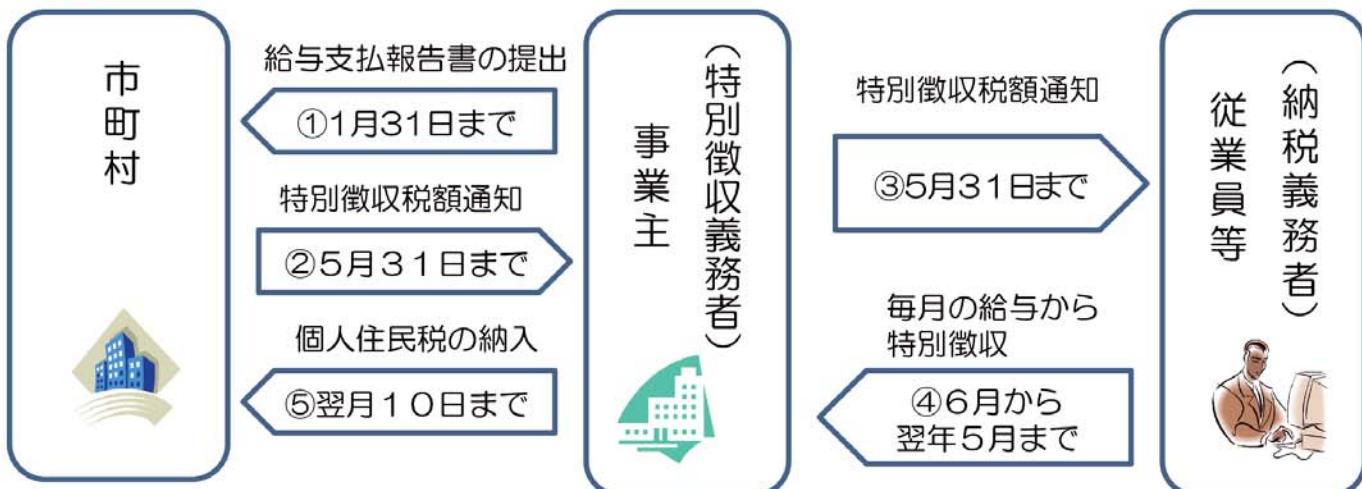
特別徴収とは

所得税の源泉徴収と同じように、事業主（給与支払者）が毎月従業員等（納税義務者）に支払う給与から個人住民税を天引きし、従業員等に代わり市町村に納入していく制度です。

原則として、アルバイト、パート、役員等を含む全ての従業員から特別徴収する必要があります。



特別徴収の制度



※ 従業員が常時10名未満の場合は、市町村長の承認を受けることで、年12回の納期を12月と6月の2回とすることができます。（納期の特例）

【問合わせ先】

◎特別徴収の制度の概要に関するご質問

千葉県総務部税務課 特別滞納処分室
千葉県総務部市町村課 税政班
千葉県中央県税事務所 収税第二課

043-223-3099
043-223-2133
043-231-2356

◎特別徴収の手続きに関するご質問

千葉市西部市税事務所 市民税課

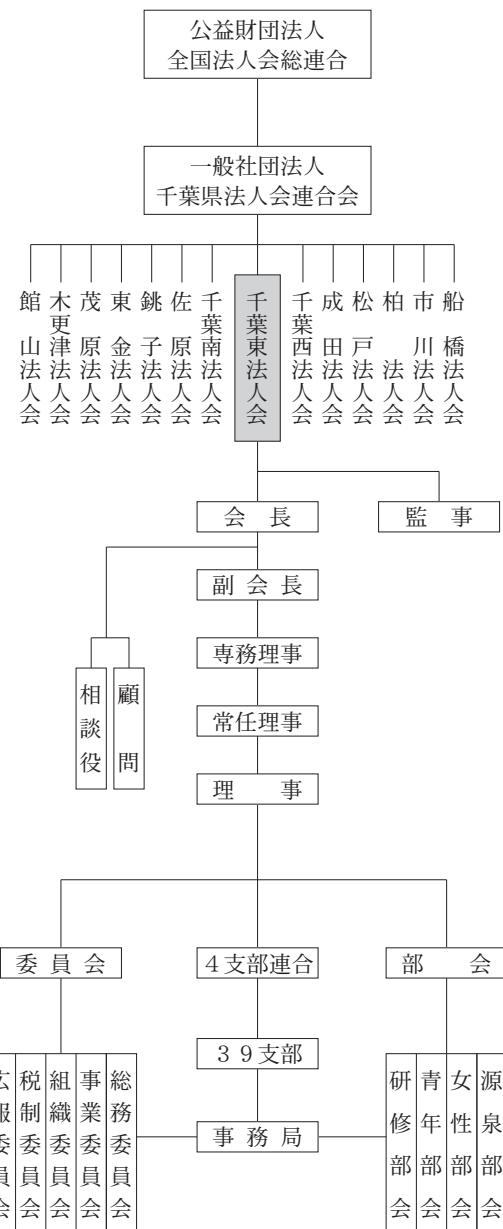
043-270-3141

法人会の輪を広げよう!!

*法人会は

よき経営者をめざすものの団体として
会員の積極的な自己啓発を支援し
納税意識の向上と企業経営および社会の
健全な発展に貢献します

*組織図



●編集後記●

仕事無くして良い腕なし

コロナで自肃要請が始まった頃にキリスト教会と神社本宮の建設の依頼があり、両工事共に木造在来工法で大工棟梁の卓越した技術を要する工事でした。社員一同が久々に腕の見せ所と噴気、パンデミックと世間が騒ぐ中、コロナを恐れて作業の休止を問う業者に、神様が付いているから恐れる事無く、大丈夫と鼓舞して工事を進められました。途中、半導体不足や什器備品不足などありましたが、無事に順調に完成したのは、やはり神様の導きがあったと思います。

いつの世も仕事無くして良い腕なし 頂く指名に報恩感謝

神社建築については県内の宮大工と専属大工との共同作業で久々の手加工での軸組加工をし、大屋根を掛けお社を建て込みました。伊勢神宮の遷宮ではありませんが20年この様な寺社建築の仕事がないと技術は廃れ伝承出来なくなります。あらためて式年遷宮を考えた日本人の偉大さと客観性に驚嘆し感心するところです。

また教会の工事では後日に千葉市建築優秀賞を受賞致しました。

教会の竣工に際しては関東近辺に在職する牧師様一同をお呼びして盛大に献堂式が開催されました。

百年の後の世照らすカセドナル 匠の技を孫子に贈る

その時にある牧師様がこんな話をされました。

「この木作りの教会のチャペルは両手で合掌を模った合せ梁の、組手を表した化粧大梁仕上げです。これには難易度高く大いに手間取った様ですが、正に神様にお祈りを捧げる献堂場となり厳肅さ溢れます。今世界で云われるSDG'Sは、本来は国土の七割を占める森林を持つ日本発祥の文化であります。木は二酸化炭素と水から出来ており、その木を伐って建造物を建てる。それは都会に森を創る事であります。ですからこの教会は都会の森として息吹く温もりのある憩いの場として繁栄していくと確信します。」日本人は古来より木を伐採しては植林し森を育てる再生の文化を営んで参りました。戦後、木造校舎が壊されコンクリートへとなりましたが、冷たく人から熱を奪うコンクリートより、木材の温もりのある教室が、次代の子を育て日本文化を継承する財産を構築していくのではないかと思います。

後日一通の葉書を頂きました「初めての結婚式を執り行いました」

とてもうれしいお便りがありました。

コロナが治まり平常が戻ると思いきや、物凄いインフレが始まり、高止まりした資材や不動産は落ちる気配を見せません。

コロナ禍、物価高騰、職人不足、仕事不足、増税と荒波にさらされこの先、中小零細日本人丸はどうなるか悩ましい限りです。

とはいえて先代達が困難辛苦を乗り越え見事に戦後の復興を果たした様に、明日への希望を持ち、貧乏でも明るく元気に朗らかに、職人達と頑張って行こうと思います。

広報委員長 佐久間秀一(株式会社佐久間工務店)

公益社団法人 千葉東法人会広報誌第117号

○発行所 公益社団法人 千葉東法人会

千葉市中央区千葉港4番3号

千葉県経営者会館3F

☎ 043-241-4170

(令和6年1月発行)

○発行人 花島恭一

○編集者 広報委員会

○編集責任者 佐久間秀一

○印 刷会員 株式会社さかき



一人ひとりの思いを、
もっと実現できる地域社会にする

法人・個人事業主さま向けデジタル窓口 ちばぎんビジネスポータル

新機能のご案内



C-checker

CO2排出量の可視化・分析ツール



利用料
無料



事務合理化・経営課題解決の強い味方!

ちば興銀ビジネスポータル

オフィスが銀行の窓口に

くわしくはこちら



京葉銀行

皆さまのお役に立ちます!

～法人・事業者さま向けサポートメニュー～

お支えします。
事業者さまをじっかり
京葉銀行は、法人。



事業に関するさまざまなサポートをご用意しております。

不動産活用

事業承継

ビジネスマッチング

医療介護・アグリビジネス

産学連携

人材紹介

サポートデスク

携帯電話からは

0120-551-210 TEL.043-204-5480

受付時間：月～金 9:00～17:00 (土・日・祝・12/31～1/3除く)

くわしくは京葉銀行の窓口でお気軽にお問い合わせください。商品内容については、ホームページでもご案内しています。 [京葉銀行 法人](#) [検索](#)

100年先への
架け橋となれ

私たち千葉信用金庫は、果敢に挑戦していく決意のもと、
地域社会やお客様の成長・発展に資する取り組みを強化し、
地域における存在意義を高め、地域になくてはならない金融機関を目指します。

輝くまなざし、導け未来へ!

千葉信用金庫
<https://www.shinkin.co.jp/chibaskb/>

謹賀新年

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ
会員企業の役員・従業員とそのご家族の皆様に

安心をお届けしてまいります

本年も何卒よろしくお願い申し上げます

令和六年



法人会福利厚生制度のメリットをご存じですか?

現在、個別扱にて、アフラックの保険^(※2)にご契約の方は、
保険料が割安な法人会扱(以下、集団扱)へ変更ができます!

例えば、40歳の時に
ご契約したスーパーがん保険^(※3)を
この機会に集団扱にすると^(※4)...



(※2)対象となる保険種類は、がん保険、医療保険、就労所得保障保険、しっかり頼れる介護保険、GIFT、定期保険が対象です。

(※3)すでにご契約のがん保険の例
スーパーがん保険(1口) 保険料払込期間:終身 契約年齢
40歳/主たる被保険者が男性の場合/契約種類:家族契約

(※4)あくまでも、一例であり、必ずしも記載の例と同等の保険料が適用されるわけではありません。
(ご契約いただいた時期や、ご契約いただいている保険商品によって異なります)

2024年1月現在

今すぐ、下記までお問い合わせください!

Aflac アフラック

法人会用フリーダイヤル
0120-876-505